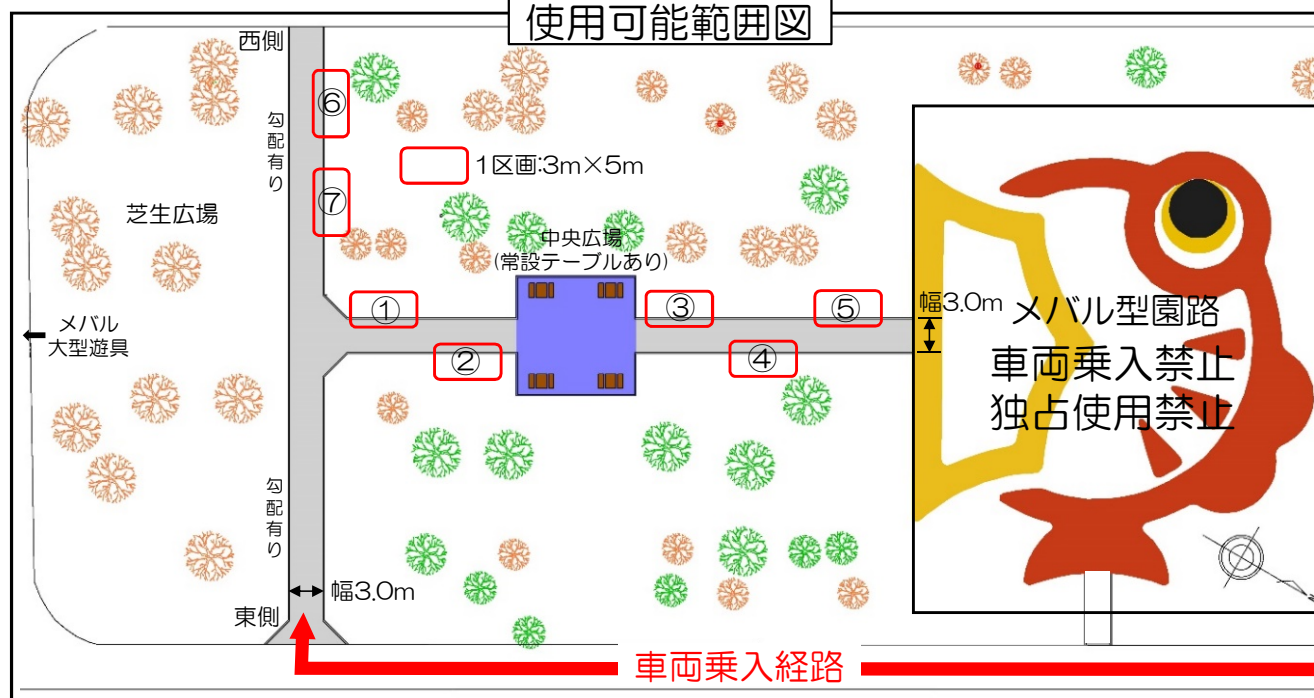


メバルの森 使用許可について(試行)

メバルの森でキッチンカーの出店を行うため公園の一部を使用する場合、許可申請が必要です。
下記のルールが厳守できる場合のみ使用を許可します。

使用可能範囲図



区画、利用時間について

1. 使用可能範囲図の①～⑦の1区画(3m×5m=15㎡)を標準とする。
2. 中央広場は、通過のみ可とし、駐車は不可とする。
3. 1使用者につき、1日1区画まで使用可とする。
4. 使用可能時間は6:00～21:00とし、時間外は退出すること。

使用料について

1. 使用料は、1区画15㎡ 1日当たり100円(R6年度) 1区画を超えた場合は、使用料が変わる場合があります。
2. 使用料は、別途指定の方法により支払うこと。

車両の乗入れ等について

1. 公園利用者の通行を最優先すること。
2. 出店者同士が譲り合い安全に出入りすること。
(出入り時間の調整等は市では行わない)
3. 車両を乗入れる場合、新築地緑地駐車場の車止めを引き抜き、「車両乗入経路図」の経路で乗入れ、乗入後は施錠すること。
車止めの鍵は、許可後に貸与する。
4. 事前に使用される車両が通行できるか現地確認を行い、出店者の責任で安全に車両の乗入れを行うこと。
5. 事故や出店者間のトラブル等は出店者の責任で対処すること。

その他注意事項

1. ゴミ箱をキッチンカーの直近の見えやすい場所に設置し、ゴミは全て持ち帰り、園内をきれいに保つこと。
2. 各種気象警報が発令されている場合は、出店を中止すること。
3. 周囲の迷惑となる使用や虚偽の申請があった場合は市の判断で許可を取り消す場合がある。

車両乗入経路図



【問い合わせ先】

防府市 都市計画課 総務係
TEL:0835-25-2435
FAX:0835-25-2218
許可申請書は防府市都市計画課のHPからダウンロードできます。

<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/30/kouen-sinseisyo.html>

